

大刀洗町告示第46号

平成25年第15回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年10月15日

大刀洗町長 安丸 国勝

- 1 期 日 平成25年10月24日
  - 2 場 所 大刀洗町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

平田 信將

黒木 徳勝

後藤 晴一

平山 賢治

山田 英敏

林 威範

安丸眞一郎

花等 順子

平田 一成

森田 勝典

山内 剛

長野 正明

○応招しなかった議員

---

---

平成25年 第15回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

平成25年10月24日 (木曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成25年10月24日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第54号 大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について

日程第5 議案第55号 大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 議案第54号 大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について

日程第5 議案第55号 大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得について

---

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
地域振興課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課企画監	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

---

開会 開議午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。庁舎の改修に伴いまして、議場のほうも今、改修工事の準備に入っておりますので、本臨時会から12月の定例会等もこの大会議室が議場となります。何かと不自由な部分もあるかと思いますが、御協力をお願いいたします。

ただいまから、平成25年第15回大刀洗町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（長野 正明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番、森田勝典議員、1番、平田信将議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（長野 正明） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（長野 正明） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員より、平成25年9月分及び10月分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

これで報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに平成25年第15回大刀洗町臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、10月16日未明から関東地方を襲った台風26号による土砂災害で亡くなられた方々

に、心から哀悼の意を表すとともに、被害に遭われた方々に対して、お見舞いを申し上げます。また、被災地の市長村におかれましては、1日も早い復旧をお祈り申し上げるところでございます。

台風接近に伴う気象情報については、地域を所管する気象庁などから大雨、洪水、暴風、高潮及び波浪警報、注意報などが逐次発表されております。また、8月30日から数十年に1度といった気象現象については、特別警報が発表されるようになっております。これら気象庁などからの情報をもとに、当町としましても、台風が接近する場合は、対策本部を設置し町内を巡回、避難所の開設、避難の内容、自主避難、避難勧告、避難指示などを住民にお知らせしているところでございます。数日前に発生した台風27号、28号は北上しておりますので、今後も警戒を怠ることなく、情報収集、伝達体制と避難体制の強化に取り組み、万全を期して町民の皆様の安全安心に努めてまいり所存でございます。

さて、実りの秋を迎え、水稻の収穫は天候に恵まれ、順調に進んでいるようでございます。九州農政局の公表によると、平成25年産の福岡県の水稲の作況指数は99、予想収量は10アール当たり495キログラムで、平年並みの収量が見込まれるようでございます。

早いもので、本年度も7カ月を過ぎようとしていますが、本年度予定しております庁舎耐震改修工事、町道改修工事を初め総事業、諸施策とも計画どおり順調に進捗しているところでございまして、議員各位並びに町内の皆様の御理解、御協力のたまものだと深く感謝申し上げます。

さて、国のほうでは、10月15日に臨時国会が召集され、21日から開かれている予算委員会で本格的な論戦が展開されていくところでございます。安倍首相は、今国会を成長戦略実行部会と位置づけ、デフレ脱却に向けた産業競争力の強化や財成再検討、社会保障制度改革に取り組む考えを強調しております。会期は53日間、短期間でございますが、国民生活に直結する重要法案や政策課題が山積しております。与野党で丁寧な議論を交わし、審議すべき法案や課題の優先順位を見きわめ、住民が安心して暮らせる社会実現のため、実効ある対策を進めてほしいと切に願うところであります。

さて、本臨時議会では、大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結についてと、大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得についての2議案を提案しております。慎重に御審議いただき、最後には御承認賜りますようお願い申しまして、開会に当たっての御挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 町長の挨拶が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

**日程第4．議案第54号 大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について**

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第54号大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良総務課企画監。

〔総務課企画監朗読〕

.....  
議案第54号 大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） おはようございます。教育委員会子ども課の大浦でございます。よろしく願いいたします。それでは、議案第54号大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について、提案理由及び内容の説明を行います。

提案理由は、先ほど朗読がありましてとおりでございます。この工事につきましては、棚町建設工業有限会社が6,373万5,000円で落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、落札業者の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果については、議案書の次のページをごらんください。

10月7日に入札指名業者委員会を開催しております。そこにありますように、今川建設株式会社以下株式会社ヒミコ建設大刀洗営業所の5社を指名し、昨日入札を行いました。結果、2回の入札では落札できませんでしたので、最低入札価格の棚町建設工業有限会社が1回目の見積りにより落札しております。

次に、主な工事内容について御説明いたします。大規模改修を行う既存施設の概要について説明いたします。この屋内運動場は、建築から既に46年が経過し、屋根や外壁、屋内の床の老朽化が進んでいることから、今回の大規模改修を行うものでございます。

主な改修については、議案書の3枚目をお開きください。ページの下のほうに1というふうに付番しております。そこに、1屋根改修から2外壁改修。そして、隣接倉庫改修等を上げていますが、これから図面のほうで説明させていただきます。

次のページA3横の下に2と付番している図面をお開きください。こちらのほうは、見取り図及び配置図でございます。右のほうを見ていただきますと、今回の工事においては、右側では斜線を引いている屋内運動場、そして小さくありますが、倉庫と書いております。屋内運動場の方角的には北に位置する部分ですが、こちらにある倉庫を改修を行います。

次のページをお開きください。3ページでございますが、内部の改修前が3ページで、次のページ4と書いているのが改修後の平面図でございます。まず、3のほうをごらんください。

3ページの中での網掛けの部分の床を研磨し、クリア塗装をいたします。また、内部壁面の塗装のほかに、照明を現在、水銀灯であります、そちらをLEDのほうに交換いたします。そして、このバスケットコート網掛けがあります右のほうです。方角では東のほうになりますが、そちらのほうにあります更衣室や玄関の部分についても改修を行います。どういった改修かといいますと、玄関を縮小いたしまして倉庫を広げます。そのほか男女のトイレの便器を、洋式に変更する予定でございます。その改修の平面図が次のページの4番であります。

次に、外部についてでございます。次のページをお開きください。下に5番というのを書いているところでございます。5ページのほうが改修前で、最後のページ、6ページが改修後でございます。5ページのほうを見ていただきたいと思えます。

まず、この図面上段の左のほう、屋根のところ3カ所換気口がございます。こちらの換気口のほうを撤去いたします。そして、屋根を新たに、この屋根の上から屋根をかぶせるというか、上から覆うカバー工法で行います。外壁につきましては、洗浄後に塗装を施す予定でございます。また、屋内運動場の南側に接している渡り廊下があるんですが、そちらのほうについても改修する予定でございます。

それから、先ほど小さなところにありました北側にある隣接倉庫につきましても、屋根、外壁のほうの改修等を行う予定でございます。

以上、主な工事内容の説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） ちょっとお尋ねしますが、今説明がありました天井です。天井はそのままの上に、また覆いをかぶせるんですか。それとも、少しぐらい剥いでかぶせるんですか。ちょっと私が聞き損いだったかもしれませんけど、お願いします。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） お手元にあります議案のほうの3枚目を見ていただきまして、表題が大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事というタイトルをつけている部分でございます。その下に工事概要、そして1屋根改修とございます。ここにつきましては、屋根の蒸気口、いわゆる先ほどの換気部分を撤去いたしまして、屋根の面はカラーガルバリウム鋼板折板葺によるカバー工法というふうになっています。つまり、上からそのまま折板をかぶせるという工法でございます。そちらのほう工法も簡単でございますし、ある意味二重になるということから、強度を増すという意味でそういう工法をとらせていただいています。

○議員（9番 平田 一成） わかりました。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、質疑を終わります。——8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 2回の入札で落ちなかったというのは、予定価格が高かったとみるべきなのでしょうか。そこら辺どんな分析がなされておりますでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 2ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらの予定価格が6,100万でございました。当初の設計額が6,319万でございます。これにつきましては、入札率96.5%で設定したわけでございますから、そのように高く3.5%ほどを、いわゆる減額した予定価格というふうにしております。

最近の動向を見ますと、確かに人件費であったり、材料費がいくらか高騰しているというお話は聞いておりますが、設計するに当たりましては、再度見直しまして、最近の物価情勢とか見直したところで、実施設計ができておりますし、それに合わせての予定価格でございますから、2回で落ちなかったという理由については、そのところはあまりこちらのほうでは、理解できないところではございます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番、安丸です。直接的な工事との関係じゃないですが、中学校の体育館の工事期間中の生徒の授業の関係で、要は屋内運動場が使えない工期の間は、どういうふうにされるのかということについてお尋ねします。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） この中学校の工事につきましては、もう既に昨年から計画をしておりましたので、既にいつから使えないということは、中学校のほうには伝えておりますし、中学校のほうもどのようにしていくかは考えてあると思います。そんな中で、勤労者体育センター等を使いながら、うまく活用していただくというようなことで、以前から打ち合わせはしていたところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号大刀洗中学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

**日程第5. 議案第55号 大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得について**

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第55号大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

〔総務課企画監朗読〕

.....  
議案第55号 大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得について  
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） おはようございます。地域振興課の久次でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、議案第55号大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得について、提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由でございますが、先ほど朗読がございましたように、消防団第4分団の消防ポンプ自動車の取得につきまして、株式会社倉重ポンプ商会が1,701万円で落札をいたしております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得また処分に関する条例第3条の規定により、落札業者との物品売買契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

それでは、内容について御説明させていただきます。議案書の1ページをめくっていただきまして、2枚目をお開きいただきたいと思います。

まず、10月15日に指名業者選考委員会を開催をいたしております。ここに記載しておりますように、株式会社倉重ポンプ商会から6番の株式会社福岡トーハツまでの6社を指名したところでございます。その後、10月23日に入札を行っております。

次に、購入する消防ポンプ自動車の内容につきまして御説明いたします。次のページを開けていただきたいと思います。

タイプAからタイプCまでの3種類が記載をされておりますけれども、購入いたしますのは、真ん中にごございますタイプBのタイプでございます。特徴といたしましては、現場活動におけるスピードと利便性を追求したモデルとなっております。

また次のページをお開けいただきたいと思います。主要諸元と取付品等が記載をされております。その中で、付属品につきましては、このほかに消防用の消火用のホースを追加をいたしております。主要諸元といたしましては、ディーゼルエンジンのオートマチック車で四輪駆動でございます。

以上で、今回の第4分団消防ポンプ自動車の取得に関する内容の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） おはようございます。森田でございます。一言伺いますが、このタイプBということに決められたいきさつなんですけど、これはどういうふうな方々で決められたのですか。行政主導でしょうか。それとも消防団、そういう方々の意見というのが十分反映されているんでしょうか。

それと、もう一つは、消防委員にはこの話については全くありませんが、そこのほうはどういうふうにお考えですか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 森田議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の消防ポンプ自動車の選定にあたり、消防団の意向を踏まえたかという御質問でございます。第4分団の消防ポンプ自動車の取得につきましては、昨年から消防団とのほうで協議を進めておりまして、一定の形が見えておりましたけれども、実際の購入に当たりましては、一部変更をしたところがございます。これは、消防団の意向を踏まえてのことでございます。当初はオートマチックではなくて、通常マニュアル式を予定をしておりましたけれども、消防ポンプ自動車は少なくとも20年近くは使用しなければなりませんので、将来を見据えては、今後の運転免許の取得におきまして、オートマチックに限った免許の取得も考えられることから、変更をかけたものがございますし、タイプBの選定におきましても、第4分団の意向を十分踏まえて、選定をしたところでございます。

それから、2点目の消防委員の方々への御案内がなかったということでございますけれども、第4分団の消防ポンプ車の取得につきましては、補正ではなく当初予算編成の中で予算を組んでおりますので、その3月議会の中でポンプ車の購入について、一定の当局からの説明があったものと認識をいたしております。

以上で、森田議員への回答を終わります。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） ありがとうございます。大体、薄々はわかっておったんですけど、はっきりこういうのを買うとか、一番心配したのは、第4分団の入口のシャッターの上が当

たるから、入るほうにしようかなということまで聞いておったんですが、その後が全くどうなったということも何も聞かんし、いつも考えるのは、議会の議員というのは何のためにおるかをいつも考えているんですよ。全くそういうふうな話も事前になくて、事前に入れたらいろいろあると思って、あなたたちは入れんとやると思うんですけど、その辺はちょっと考えていただけませんか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 森田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本来はしっかりと入札の前に、最終的な仕様の変更が今回ございましたから、そのことについては、委員の方々に十分御説明すべきだったと認識をしております。今後におきましては、御指摘を踏まえて、十分御説明をするように、また変更があるのであれば、なおさら御説明をするように努めてまいりたいと思います。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 急な議案上程ですので、調べてきておりませんが、これも2回の入札で落札されておられません。それで、過去の1分団、2分団、3分団、更新しております。その落札率がわかってありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

まず冒頭、急な提案ということでございました。実は消防ポンプ自動車の購入につきましては、当初4カ月程度で納品ができるというふうなことでございましたけれども、オートマチック車ということで、仕様が変わった点等がありまして、納入までにはやはり6カ月近くを要するというようなことがありましたので、年度内に急ぐ必要がございましたので、事務手続を急いだところでございます。

それから、これまでの第1分団から第4分団までの落札率ということでございますけれども、詳細な資料が手元に持っておりませんが、前回で取得したときの取得金額が、おおむね1,600万でございました。1,600をちょっと超えたところだと思います。それから、その前の、分団は忘れましてけれども、その前が1,400万、1,450万ぐらいで取得をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 一般的に例えば家庭で車を買いかえるときは、下取りに出したりとかということをしめますけども、既存の旧型の消防車についての取り扱いについて教えてください。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 林議員の御質問にお答えいたします。

第4分団が現在使っております消防ポンプ自動車につきましては、20年が経過しているということで、かなり老朽化しております。つい先日も故障がありまして、かなり大がかりな修理だったように聞いております。この第4分団が使っています現在の消防ポンプ車につきましては、一応、今、本部分団の設置について検討中でございますけれども、下取りということではなくて、本部分団での活用というふうなことを想定して、下取りに出すというところではなくて、活用というところで検討を進めているところでございます。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） ということは、一旦そのまま保管をしておくという理解でいいですか。はい、わかりました。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号大刀洗町消防団第4分団消防ポンプ自動車の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成25年第15回大刀洗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時36分

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月24日

議 長 長野 正明

署名議員 森田 勝典

署名議員 平田 信将

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月24日

議 長

署名議員

署名議員